

第 4 8 回 福 島 県 U - 1 1 サ ッ カ ー 選 手 権 大 会

実 施 要 項

- 1 趣 旨 サッカー競技を通じて健全な心身の育成を目指すと共に、県内サッカーチームの交流・親睦・技術の向上を図る。
- 2 主 催 一般財団法人 福島県サッカー協会
- 3 協 賛 株式会社レウナ興業
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会、相双サッカー協会 4 種委員会
- 5 後 援 相馬市教育委員会
- 6 日 程 2 0 2 6 年 1 月 1 1 日（日）・1 2 日（月祝）
- 7 会 場 相馬光陽サッカー場 人工芝 D・E コート
- 8 参加資格
 - （1）大会実施年度に一般財団法人福島県サッカー協会を通して公益財団法人日本サッカー協会（以下「J F A」という）第 4 種に登録した団体（チーム）であること。登録した団体からの複数チームの出場も可とする。
 - （2）前項のチームに所属する小学 5 年生以下の選手であること。
 - （3）参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。
 - （4）参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入していること。
 - （5）W E B エントリー期間内にエントリーを完了していること。
- 9 チーム構成
 - （1）チームの編成は、チーム役員 8 名以内、選手 1 6 名以内とする。
 - （2）チーム役員は、当該チームを掌握または指導する責任ある者であること。
 - （3）複数チームエントリーする場合、監督・コーチは重複可とする。
 - （4）大会当日、ベンチ入りするチーム役員の追加を 2 名まで認める。ただし、エントリー済みのチーム役員全員が不在での当日 2 名追加は認めない（必ず 1 名はエントリー済みのチーム役員が当日ベンチに入ること）。チーム役員を追加する場合は、「チーム役員追加シート」を大会当日の第一試合開始 40 分前までに本部へ提出すること。
- 10 大会形式
 - （1）地区予選を勝ち抜いた 1 6 チームによって実施する。
（各地区ごとの代表チーム枠数は、予備エントリーによる比例配分にて決定する。）
 - （2）予選リーグ（1 6 チームを 4 グループに分け）を行い、グループ上位 2 チームが上位トーナメント（1 位～ 8 位決定戦）に進出する。グループ下位 2 チームは下位トーナメント（9 位～ 1 6 位決定戦）に進出する。
 - （3）予選リーグの順位決定は、勝利 3 点、引分 1 点、敗戦 0 点の勝点により、勝点合計の多い順に決定する。但し、勝点合計が同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結

果・抽選の順序により順位を決定する。

11 競技者の数および交代

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- (2) 登録できる交代要員及び交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) 試合開始前の1チームの競技者の最少人数は6人以上とし、試合中いずれかのチームが6人未満になった場合、試合は続けないものとし、次のとおりとする。
 - ア 予選リーグは、当該チームを同リーグ内1試合の最大得失点差にて敗者とする。
 - イ 順位トーナメントは、当該チームを0 - 3の敗者とする。

12 競技規則 JFA制定「サッカー競技規則 2024/25」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。

(8人制サッカー競技規則より抜粋)

第12条 競技者が退場を命じられた場合、その競技者のチームは競技のフィールドでプレーする競技者を補充することができる。

13 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 試合時間は30分（前後半各15分）とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
- (2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は次のとおり。
 - ア 予選リーグは、引き分けとする。
 - イ 順位トーナメントは、PK方式により次回戦への進出チームを決定する。ただし、優勝決定戦は10分（前後半5分）の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。尚、延長戦に入る前のインターバルは5分、PK方式に入るまでのインターバルは1分とする。
- (3) ベンチに入ることができる人数は、チーム役員2名以上5名以内、選手16名以内とする。
- (4) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度1名のチーム役員が伝えることができる。
- (5) アディショナルタイムの表示については実施しない。
- (6) 飲水タイム、クーリングブレイクは採用しない。
- (7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許されるチーム役員の数には2名以内とする。
- (8) ピッチサイズは原則次のとおり推奨する：縦 68m・横 50m・ペナルティエリア 12m・ゴールエリア 4m・センターサークル半径 7m
- (9) ゴール： ゴールの内の縦 2.15m、横 5m
- (10) ユニフォームはWEBエントリーにて登録したユニフォームを着用すること。
ただし、ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものとする。
また、フィールドおよびゴールキーパーの正・副2組のユニフォーム（計4組）の色は、明確に異なる色にする（同系色または類似色にしない）こととし、チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。選手番号については1～99を使用し0は認めない。
- (11) ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。

- (12) 大会期間中、異なる試合において警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
- (13) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
- (14) 中断及び対応について：試合中、降雨・雷の際は大会本部の判断で中断する。
再開方法は中断から20分様子を見て、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく再試合とする。前半終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。
- (15) ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (16) アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色を着用する場合はその色を認める。
- (17) フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

- 14 審 判 (1) 審判は1人の主審と2人の副審と第4の審判が指名される。
 (2) 各チーム、審判を2名帯同すること。
 (3) 大会2日目の上位トーナメント(1位～8位決定戦)は本部派遣とするが、他は全て帯同審判員で行う。

- 15 組み合わせ 一般財団法人福島県サッカー協会4種委員会で決定する。

- 16 懲 罰 (1) (一財)福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、第48回福島県U-11サッカー選手権大会に大会規律委員会を設置し、(一財)福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財)日本サッカー協会の懲罰規定第3条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
 (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
 (3) 委員構成
 委員長：(一財)福島県サッカー協会 渡辺正一規律・裁定委員会委員長
 委 員：佐山 飛鳥

- 17 開 会 式 実施しない。

- 18 閉 会 式 1月12日(月) 15時30分より、上位3チームのみで行う。

- 19 監督会議 実施しない。

- 20 マッチコーディネーションミーティング(MCM)

- (1) 予選リーグについては実施しない。当該チームでユニフォームと審判を協議し、各試合開始時刻の40分前までにメンバー表を本部へ報告をすること。
- (2) 上位トーナメントについては、各試合開始時刻の40分前に本部にてMCMを実施する。自チームが試合中で審判員の立ち合いが不可能な場合は本部対応とする。(その場合、主審・副審・第4の審判については、当該チームで協議すること。)

- (3) 下位トーナメントについては実施しない。当該チームでユニフォームと審判を協議し、各試合開始時刻の40分前までにメンバー表を本部へ報告をすること。
- (4) メンバー表は3部提出すること。
- (5) 帯同審判員は、大会本部へ1日1回審判証を提示し確認をすること。
※審判証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した審判証を印刷したもの、またスマートフォンやP C等の画面に表示したものを示す。

21 参加申込 (1) 参加チームは、2025年12月18日(木)～24日(水)17:00までにWEBエントリーを完了すること。

22 参加料 2025年12月24日(水)までに¥10,000円を指定口座へ振り込みをすること。
※振込名義は必ずチーム名とすること。

東邦銀行 大槻支店 普通379919
一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 青田 由広

23 選手証 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真登録により顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。
※選手証とは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

24 表彰 (1) 優勝：優勝トロフィー、表彰状、メダルを授与する。
(2) 準優勝：準優勝トロフィー、表彰状、メダルを授与する。
(3) 第3位：トロフィー、表彰状、メダルを授与する。
※2026年3月21日～22日に宮城県で開催する「第49回宮城県サッカースポーツフェスティバル」へ上位3チームを推薦する。

25 その他 (1) 宿泊及び弁当については、各チームで対応すること。
(2) この大会は冬季開催のため、試合当日に悪天候（降雪など）の影響で開催できない場合も想定されます。その際、大会参加費の返金はできませんので予めご了承ください。また、宿泊先からキャンセル料が発生した場合、チーム負担となりますので予めご了承ください。
(3) 大会要項に規定されていない事項については本協会において協議の上決定する。